

令和6年度 地方公営企業法施行令第21条の14第3項第3号の規定による発注見通し

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定による発注見通しについて、色麻町水道事業会計規程第101条の規定で準用する色麻町財務規則第100条の2第2項第1号及び第2号の規定により次のとおり公表する。

番号	名称	契約履行場所	契約業務の概要	契約期間	発注形態	選定の基準	発注課
1	水道量水器検針委託	町内	町内各戸における水道量水器の検針業務	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	随意契約	高齢者の就労機会の確保と生きがいがづくり、 社会参加の推進を図るため	建設水道課